

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年9月7日（水） 1日目

午前10時00分 開会

午後 3時17分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉憲康
委員	島勝政
委員	屋良千枝美
委員	山城康弘

副委員長	岸本一徳
委員	宮城勝子
委員	桃原朗
委員	玉城健一郎

○欠席委員（0名）

○説明員（14名）

指導部次長	桃原忍子
福祉推進部次長	真喜志若子
保育課長	島袋喜美恵
学校給食センター 管理担当主査	高良俊二
介護長寿課 事業管理係長	運天尚子
介護長寿課 認定給付係長	志良堂孝
介護長寿課 長寿支援担当主査	内間千尋

健康推進部次長	崎間賢
学校給食センター 所長	當山全盛
契約検査課長	與那嶺諭
契約検査課 契約係長	松川奈津子
介護長寿課 保険料係長	石川樹
介護長寿課 長寿支援係長	長濱直樹
学務課 学務係主事	島袋若菜

○議会事務局職員出席者

議事係主事	伊佐真也
-------	------

○審査順序

- 議案第 6 5 号 新設学校給食センター備品購入事業（単独）【食器・カゴ等】に係る物品の取得について
- 議案第 6 6 号 宜野湾市立幼稚園・小中学校給食牛乳保冷庫購入に係る物品の取得について
- 議案第 6 3 号 宜野湾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 9 号 平成 28 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成28年9月7日（水）第1日目

○比嘉憲康 委員長 おはようございます。ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。（開会時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第65号 新設学校給食センター備品購入事業（単独）【食器・カゴ等】に係る物品の取得について

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 本会議で要求した資料から質問を行いますが、はごろも小学校は新設校ですが、古い食器を使用しているのか。使用する食器・カゴ等を買替える必要はあるのか。
- 給食センター管理担当主査 はごろも小学校については、真志喜給食センターか大山給食センターのどちらから提供するか検討した結果、大山給食センターが提供することになった。そのため、大山給食センターで現在使用している食器をふやし、使用している。今後、食育の観点から4品皿から単品皿へ移行するため、買いかえが必要である。
- 玉城健一郎 委員 給食センターごとで食器の規格は異なるのか。
- 給食センター管理担当主査 大山給食センターを除く、真志喜給食センター、普天間第二給食センター、旧宜野湾給食センターの3箇所では4品皿の食器を使用している。宜野湾給食センターだけは、新設した際、父兄からの要望により単品皿へ先に移行し、それに伴い、洗浄機も合わせて対応できるよう変更している。
- 玉城健一郎 委員 食器・カゴ等の種類ごとの契約単価について教えていただきたい。
- 給食センター管理担当主査 食器大皿は884円、小皿648円、飯わん640円、汁わん773円、うどん丼1,072円、トレイ668円、大皿用かご19,500円、小皿用かご19,500円、飯わん用かご19,500円、汁わん用かご19,500円、うどん丼用かご19,500円、トレイ用かご18,800円、スプーン用かご16,700円、フォーク用かご16,700円、箸用かご16,700円、備品用かご17,400円、スプーン70円、フォーク70円、しゃもじ245円、お玉910円、麵杓子975円となっております。
- 比嘉憲康 委員長 今の説明について資料の提供もお願いしたい。
- 給食センター所長 資料提供いたします。
- 屋良千枝美 委員 大山給食センターは4品皿を使用しているのか。

- 給食センター所長** 大山給食センターは4品皿ではなく、主に2品皿等を使用しているが、完全な単品皿ではない。皿を3枚おいて使用している。単品皿に近いイメージで捉えてよいと思います。
- 屋良千枝美 委員** 保護者の皆様からすると単品皿への移行は長年の願いでもあり、保護者より要求もあったものですから、今回単品皿への移行は嬉しいことだと思います。食器選定について伺いたい。
- 給食センター所長** 食器の選定については、平成25年に学校給食センター運営委員会において素材や安全性等を考慮し、承認をいただいている。通称PEN食器といい、素材はポリエチレンナフタレート、県内の各市町村でも広く使用されており、特徴として環境ホルモンがでない、耐熱性が高い、耐久性に優れている。そして軽い、騒音が静か、着色がしにくいなどさまざまな利点が挙げられております。事前に調査し、運営委員会において他の素材等と比較した上で、決定をしている。
- 屋良千枝美 委員** 食器選定の経緯について運営委員会で諮られていることですが、資料の提供をお願いしたい。
- 給食センター所長** 資料提供いたします。
- 屋良千枝美 委員** 食器の納入期限が1月31日までに納入されるということですが、4月までの準備期間についてどのように予定しているのか。供用開始までのスケジュールについて伺いたい。
- 給食センター所長** 4月の供用開始と同時に調理業務については民間委託を予定している。委託業者については、年内もしくは平成29年1月の初旬までには備品の設置業者と連携をし、3者で密な調整をして対応してまいりたい。
- 屋良千枝美 委員** 箸の購入はないのか。
- 給食センター所長** 現在木製の箸を全4センターで使用しているが、経年劣化によるささくれなどにより買いかえを今年度に前倒しで購入を予定しております。
- 岸本一徳 副委員長** 議案第65号及び議案第66号はどちらが先に入札をおこなったのか。
- 契約検査課長** 議案第66号を先に指名競争入札を行っている。
- 岸本一徳 副委員長** 議案第65号及び議案第66号の入札業者が一緒なのはなぜか伺いたい。
- 契約検査課長** 平成28年度より競争入札取り抜け方式を採用しているが、議案第65号は3,000万円を超え、第1審査委員会で審査を行い、議案第66号は3,000万円以下なので第2審査委員会で審査を行うため、指名審査委員会が異なり、取り抜け方式を対応できていなかった。
- 岸本一徳 副委員長** 仮に両議案を同じ業者が落札できたということですか。

- 契約検査課長 そのとおりです。
- 岸本一徳 副委員長 教育委員会指導部でもチェックはしているのか。
- 指導部次長 議案第65号の議案の担当課は給食センターで、議案第66号は学務課である。原課としては、指名業者9社のうち、6月定例会に提出した議案の落札業者を指名業者に含めず6社に絞り込む対応は行ったが、今後は契約検査課と情報提供及び連携を密にし、指名審査委員会が異なった場合でも対応できるようチェック体制を強化してまいりたい。
- 玉城健一郎 委員 取り分け方式の対象となるものについて資料をいただきたい。
- 契約検査課長 提出してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 P E N食器は宜野湾給食センターで既に導入を行っているため、P E N食器の使用を4センター全て同じものを使用するのではなく、もっとよい素材の食器を選定しなかったのか。
- 給食センター所長 実際に子供たちが食器を配膳するに当たり、食器が重いものは避け、軽く丈夫なものなど検討した結果P E N食器に至っている。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前10時44分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前10時55分）

---

#### 【議題】

議案第66号 宜野湾市立幼稚園・小中学校給食牛乳保冷庫購入に係る物品の取得について

#### ～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 対応規格により金額が異なるのか。900ミリや強制蒸発装置付など個々の金額は異なるのか。
- 指導部次長 対応規格は要領ごとや強制蒸発装置付の機能追加により金額は異なってくる。
- 玉城健一郎 委員 個々の金額が分かる資料をいただきたい。
- 指導部次長 個々の金額が分かる資料を提供してまいりたい。
- 玉城健一郎 委員 規格の中で900ミリや1,500ミリとあるが、牛乳は何本入るのか。
- 指導部次長 規格で900ミリというのは保冷庫の幅のため、牛乳だけを入れる場合、12学級分入る大きさになっている。
- 玉城健一郎 委員 普天間小学校の既設規格900ミリと1,500ミリの2台から

900ミリの2台に変更になっているが、保冷庫の容量、性能等が良くなったから小さい規格に変更したのか、理由を伺いたい。

- 指導部次長** 規格の容量において1,800ミリの規格だと24クラスの対応が可能で、普天間小学校は900ミリの2台にしている。学級数については平成34年度の人口推計をもとに対応した適正規模の配置を行っている。また、1台規格の大きいものを配置するより故障等のリスクを避ける上で2台の配置を予定している。
- 桃原朗 委員** 志真志小学校は900ミリの3台を1,200ミリの2台に変更しているのだが、その理由はなぜか。
- 指導部次長** 志真志小学校に現在配置しているものは10年以上経過しており、1,200ミリ1台で18クラス対応できることから、今後の人口推計からも対応できると判断し、2台としている。
- 桃原朗 委員** 強制蒸発装置付の保冷庫から蒸気が発生することで校舎に不具合が起きないのか。
- 指導部次長** 校舎等に影響はないと考える。
- 岸本一徳 副委員長** 停電等の事故や不具合を避けるためとのことだが、過去にそのような事例があるのか。
- 指導部次長** 牛乳は直接業者が朝に保冷庫へ納品を行い、保冷庫のサビや温度管理等については学校現場で管理しており、これまで安全上の大きな問題はなかったと聞いている。
- 岸本一徳 副委員長** 牛乳保冷庫の買いかえの時期の判断についてお聞きしたい。
- 指導部次長** 償却耐用年数を超えており、逐次実施計画の中にもあげていたことや、補助の割合が高いため今回議案として提案している。
- 岸本一徳 副委員長** 今後も既存の保冷庫は使用が可能なのか。
- 指導部次長** 今の段階では、保冷機能は動いているが、メーカー側からは今後も使い続けることは厳しい状態であるとの回答を受け、2月末までには納品できるよう調整しているところである。
- 岸本一徳 副委員長** メーカーの種類は限定しているのか。
- 指導部次長** メーカーの種類は限定していない。また、仕様書には規格や機能等を記載し、その機能を有するものとしている。
- 屋良千枝美 委員** 現在使用している各学校の設置状況や購入年月日が分かる資料をいただきたい。
- 指導部次長** 各学校等に分けた資料を提供してまいりたい。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前11時18分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時30分）

---

### 【議題】

議案第63号 宜野湾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

#### ～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 義務教育学校の小中一貫の学校と小学校、中学校の資格は一緒ではないのか。
- 福祉推進部次長 義務教育学校は小学校と中学校の両方の資格を有しているものをいい、小学校教諭や中学校教諭とは異なる。
- 島勝政 委員 大山に3名、新城に2名、我如古に2名の支援員を各児童館に配置しているが、支援員は足りているのか。
- 保育課長 大山、新城、我如古の児童センターに放課後児童クラブを設置している中、予算上、放課後児童支援員を3名配置できるのだが、人材確保ができず最低基準の2名を配置している。放課後児童支援員は、支援の単位ごとに2名以上としており、一の支援の単位を構成する児童の数は、40名以下となっており、2名で運営するのは大変厳しいものがあるが、条例上運営を行う上で問題はない。
- 島勝政 委員 支援員のなり手がいないのは、報酬が少ないのが要因なのか、有資格者がいないのか。
- 保育課長 放課後児童支援員の資格要件として、保育士、幼稚園、小学校、中学校など教員免許所持や、社会福祉士など要件があるが、公立の場合、保育士と教員免許を持っている方が多い状況である。保育士不足の問題や臨時職員のため、より良い職場を求めたり、教員免許を持っている方の目標は学校の先生になるため流出しやすい。  
また、放課後児童支援員の賃金は、日額7,300円で、放課後児童クラブが午後6時まで開いているためシフト勤務もあるので、200円加算し、金額は7,500円である。他市町村と比較しても遜色はないと思う。ただし、今保育士不足により、処遇改善加算により、どんどん賃金が上がっていることもあり、放課後児童支援員も同様に賃金に関しても手当を厚くする必要性について検討する必要があると考えている。
- 島勝政 委員 何時まで開いているのか。
- 保育課長 公立の放課後児童クラブの場合、学校終了後、午後6時までとな

っている。また、夏休み等の長期休暇期間の場合、午前8時半から午後6時までとなっている。

- 島勝政 委員** たしかに、通常の勤務時間と長期休暇期間の場合でも同じ日額7,500円では厳しいと考えるが、いかがか。
- 保育課長** 昨年度より保育士不足がクローズアップされており、保育士免許を持っていても保育所で働く人がいないということがある。放課後児童支援でも同様の問題が起きていて、保育所に人材が流れているのもあると思うが、賃金アップについて検討している。
- 島勝政 委員** 保育士のことを例として挙げているが、退職教職員の活用はできないのか。
- 保育課長** 資格要件からするとだめではない。
- 島勝政 委員** では、募集をかけてみてはどうか。
- 保育課長** 周知については、募集という形で市ホームページやハローワーク等を活用しているが、こちらから声をかけていく方法も検討してまいりたい。
- 屋良千枝美 委員** 学童クラブはいろいろあり、民間では学校終了時に学校への送迎を行っているところもあると聞くが、公立の大山児童センターはどうか。
- 保育課長** 大山児童センターにおいて、年度初めの期間は、放課後児童支援員が学校まで迎えに来て、児童センターまで交通安全の指導を含め、対応を行っているが、その後は児童が徒歩で通うようお願いしている。
- 屋良千枝美 委員** 学校から児童センターまでの距離は児童が歩いて行ける距離なのか。
- 保育課長** 学校からの帰り道という意味では、歩ける距離の範囲だと考える。ただし、一つ課題があり、はごろも小学校の児童が大山児童センターに入所していたが、遠いことが理由で途中断念した経緯があるので、今後小学校区域に一つの放課後児童クラブが必要ではないかと検討している。
- 屋良千枝美 委員** 赤道児童センターは学童クラブを設置していないのか。
- 保育課長** 赤道児童センター及び大謝名児童センターへの放課後児童クラブの設置については以前相談し、事業計画の中にうたっていたが、設備の問題があり、実施できていない。赤道児童センターは古い建物のため、建てかえ後に設置を検討しており、今回、大謝名児童センターの建てかえ後に設置を予定している。機会を持って対応してまいりたい。
- 屋良千枝美 委員** 長田児童館への学童クラブの設置を前向きに考えているのか。
- 保育課長** 長田児童館へは放課後児童クラブ室を設置している。ただし、放課後児童クラブへの募集については、年度途中の開始でなく、夏休み等の必

要とする時期が過ぎていることや準備期間を含め、児童館は12月からだが、放課後児童クラブは平成29年度4月から募集をかけるということで市報等に掲載している。

- 玉城健一郎 委員 児童センターと児童館の違いはなんですか。
- 保育課長 児童館は児童福祉法で児童厚生施設として子供に遊びを通して、健全な育成をするところと定義がされているが、その中で面積要件により種別がいくつかに分かれている。大きく児童館と児童センターを分ける要因として、面積要件があり、児童センターは運動機能指導を兼ね備えて、336.6平米以上の規定がある。今回の長田に関しては、運動機能を実現する場所が2階の部分にはなく、1階のコミュニティ供用施設の中に集会施設があり、指定管理者と取り決めを行い、面積や機能の面で児童館としている。
- 玉城健一郎 委員 各小学校に1つずつ設置ということだが、今後長田児童館みたいな供用施設の設置を検討しているのか、どうお考えか。
- 保育課長 長田の場合はスムーズに一体化が進んだが、他の自治会の場合、区域との兼ね合い等もいろいろ問題が出てくるのではないかと考えるが、あらゆる手法を用いて設置については、対応していきたい。
- 岸本一徳 副委員長 放課後児童支援員の資格要件に市長が適当と認めたものとあるが、実際に認められた方はいるのか。
- 保育課長 児童福祉法の改正を受け、平成27年4月に条例施行したため、宜野湾市内に市長が認めたもので放課後児童支援員としてなっている者はいない。
- 岸本一徳 副委員長 福祉保健の概要5-5に記載がある33カ所の学童クラブにおいても放課後児童支援員の人材が不足する深刻な課題なのか。また、学童クラブの運営で基準を満たしているのか、チェックを皆さんのほうで行っているのか。
- 保育課長 平成27年度より制度が変わりまして、市に放課後児童クラブの届け出を行うことになり、届け出の際に確認は行っている。ただし、開所当時に確認を行うものであり、現状については確認ができていないが、担当職員からは民間でも人材が集まりにくい状況にあるとの話を聞いている。
- 岸本一徳 副委員長 極端な話、無資格の人を代替要員として起用せざるを得ないなど事故が起きないように罰則規定があるのか。
- 保育課長 本市の条例で罰則規定は設けていない。また、日々の業務の中、民間の現場確認を行うことは厳しい。放課後児童クラブについては、放課後児童支援員を1名以上置きなさいとある。それ以外については、支援の単位で職員2名が必要であるが、1名は補助員でもよいことになっている。つまり、支援員の資格要件を満たさなくても大丈夫であり、そこで、トレーニン

グをして、放課後児童支援員としての経験を活かして、次の支援員の育成につなげ、裾野を広げるサイクルを今後期待している。罰則規定についてはないので、実績報告で確認していく。

- 岸本一徳 副委員長** 高卒で、2年以上放課後児童クラブに従事し、市長が認めた者については、特例措置があると思うが、将来的には研修の場を設けて、資格要件を与えていくことを考えているのか。市として検討しているのか。
- 保育課長** 児童支援員に関する研修については、子育て支援研修という基本となる研修を県で行っているが、市のほうでも積極的に研修を行わないといけないと考えている。特に、障害児の支援に関する研修については、次年度から市で行うよう県からも通知もあるため、常に質の向上を考えないといけないことや、条例にも記載しているため、今後努力していきたい。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午後0時05分）

### \*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。（午後2時00分）  
これより、午後の会議を進めてまいります。
- 

### 【議題】

議案第59号 平成28年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

#### ～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員** 保険給付費の介護予防サービスについて、訪問介護と通所介護が外れ、新しい総合事業への移行の際、要支援1、2の被保険者は継続してサービスを受けることができると委員会で回答を受けたと思うが、当初予算で判断できなかったのか。
- 健康推進部次長** 当初予算の編成時、要支援1、2の方については、新しい総合事業へ一斉に移行を予定していたが、被保険者の対象者が約700名おり、一斉に移行するのは手続上困難なため、被保険者の介護度の更新時期においてサービスの移行の意思を確認し、対応していくことに方針を変更した。また、当初予算編成時には一斉に移行を予定していたことから、補正予算（第1号）において地域支援事業から保険給付費へ予算の組み替えを行っている。

- 玉城健一郎 委員 介護サービスの見直し時期はいつなのか。また、今から介護予防サービスを受ける場合、すべて地域支援事業のサービスなのか、それとも選ぶことができるのか。
- 健康推進部次長 介護度の更新時期は1年ごとにあり、その時期に合わせて新しい総合事業に移行するのか周知及び案内を行っている。新規の場合についても要支援1、2の方は総合事業も使用できるが、通所介護や訪問介護のサービスを従来どおり受けることも可能である。
- 玉城健一郎 委員 現在のサービスは選択可能だが、将来的には総合事業のサービスしか利用できないのか。
- 長寿支援係長 当初の予定では、3月1日に総合事業に一斉に移行を検討していたが、移行の際、一人一人利用者とケアマネージャーが契約を結び直さないといけなく、その後、総合事業でも現行相当のサービスを利用する上で、指定事務の作業も行うため、結構なボリュームがあった。そこで、他市町村の移行の仕方について調査を行ったら、認定更新時期に総合事業へ移行できることがわかり、事務負担の軽減の観点から更新時期に移行することとなった。また、現行相当サービスの利用ができるみなし事業の指定が平成30年3月までは提供ができる。
- 屋良千枝美 委員 新しい総合事業について説明いただきたい。
- 長寿支援係長 市町村の裁量で多様なニーズに合わせてサービスを提供するのが総合事業である。例として、デイサービスでリハビリだけを行いたい方に対し、現在は食事やお風呂も含めた単価で1割負担しなければいけないのだが、お風呂は必要ないので入らないサービスの提供することである。
- 屋良千枝美 委員 現在行っているサービスB、Cの資料をいただけないか。
- 長寿支援係長 今市民に対し、窓口配布しているチラシを資料として提供してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 歳入の10款繰越金は決算に伴う増額なのか。
- 健康推進部次長 平成27年度の決算に伴い、2億62万8,000円の剰余金が発生し、繰越金として積み立てるものである。
- 岸本一徳 副委員長 基金の積立額に関する説明をいただきたい。
- 健康推進部次長 歳出の5款基金積立金8,169万3,000円は、平成27年度介護給付費追加交付金に平成27年度繰越金を加えた金額から償還金と一般会計繰出金を差し引いた額である。また、補正後の基金積立金の残高は2億4,841万9,037円である。
- 岸本一徳 副委員長 基金残高及び年度ごとの積立額がわかる資料を提供していただきたい。
- 健康推進部次長 提供してまいりたい。

- 岸本一徳 副委員長 第6期介護保険事業計画策定時の基金残高はいくらか。
- 健康推進部次長 準備基金の残高見込額は、1億2,734万4,934円です。
- 岸本一徳 副委員長 基金を毎年積み立てる理由について伺いたい。
- 健康推進部次長 介護保険事業計画は期間が3年間あり、期間途中で保険料を変更できないため、保険料で賄えない場合を見込んで基金を積み立てる必要がある。
- 岸本一徳 副委員長 基金積立額が今後ふえていくのであれば、保険者として介護保険料を引き下げる努力をしないといけないと思うがどうか。市民目線で負担軽減を考えるのか、財源確保ができない状況を生み出さないことを優先するのか、どう考えているのか。
- 健康推進部次長 第6期では介護保険料基準額の値上げを行ったが、今後健康づくりや給付費の抑制、総合事業の移行及び保険料の算定の周知を徹底し、第7期介護保険事業計画では、介護保険料基準額に反映できるよう努力してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 被保険者に対し、従来のサービスが現行相当のサービスとして提供できるよう市民への周知徹底を図っていただきたい。また、みなしというのはサービスを今だけ実施するという意味なのか。
- 長寿支援係長 みなし期間という意味ではなく、事業所がすでにデイサービスやヘルパーを実施している場合に、総合事業へ移行する手続が必要なく実施できるみなし指定事業者という意味である。
- 岸本一徳 副委員長 移行に伴う事業計画があると思うが、その資料を提供できないか。
- 長寿支援係長 職員の異動や第2層協議体との連携において進捗がおくれたりするため提供は難しい。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○比嘉憲康 委員長 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後3時17分)

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年9月8日（木） 第2日目

午前10時02分 開議

午後 3時55分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉憲康
委員	島勝政
委員	屋良千枝美
委員	山城康弘

副委員長	岸本一徳
委員	宮城勝子
委員	桃原朗
委員	玉城健一郎

○欠席委員（0名）

議長	大城政利
----	------

○説明員（14名）

福祉推進部次長	真喜志 若子
健康推進部次長	崎間 賢
障がい福祉課長	仲里 美智子
健康増進課長	宮良 弘美
障がい福祉課 自立支援係長	金城 広郁
国民健康保険課 保険税担当主査	仲地 真俊
後期高齢者医療 係長	伊禮 理子

指導部次長	桃原 忍子
教育部次長	伊佐 英明
指導課長	加納 貢
国民健康保険課長	伊佐 真
生活福祉課長	宮城 正弘
国民健康保険課 庶務係長	香月 直子
国民健康保険課 給付係長	照屋 盛充

○議会事務局職員出席者

議事係主事	伊佐 真也
-------	-------

○ 審査順序

議案第60号 平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 訴えの提起について

議案第55号 平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

陳情第47号 障害者関連施策について

陳情第48号 子どもの貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情

平成28年9月8日（木）第2日目

○比嘉憲康 委員長 福祉教育常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時02分）

---

**【議題】**

議案第60号 平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 一般会計への繰出金について説明をいただきたい。また、過去3カ年分の推移がわかる資料も合わせていただきたい。
- 国民健康保険課長 平成27年度当初予算で一般会計から人件費を含む事務費及び保険料軽減対象額に対しての保険基盤安定繰入金を合わせて1億7,352万9,000円繰り入れ、前年度繰越金から出納整理期間内に納められた保険料を除いた分の約190万円を一般会計へ繰り出している。資料については、提供してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 広域連合へ納める納付金で医療費が賄えているのか。
- 国民健康保険課長 医療費だけでは賄えていないため、一般会計より負担金を拠出している。

**【審査結果】**

質疑の段階で継続審査。

---

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前10時25分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前10時35分）

---

**【議題】**

議案第70号 訴えの提起について

～質疑・答弁～

- 桃原朗 委員 6市町による協議とあるが、6市町の内訳及び全体の被害額を教えてください。
- 国民健康保険課長 6市町の内訳は、那覇市、西原町、豊見城市、八重瀬町、南風原町、宜野湾市となり、6市町の損害総額は加算金も含め7,536万2,561円となっています。
- 玉城健一郎 委員 刑事罰の判決は受けているのか。
- 国民健康保険課長 施設長以下事務職員3名の方が刑事罰を受けている。

- 岸本一徳 副委員長 担当医は関与していなければ罰を受けないのか。
- 国民健康保険課長 そのとおりです。
- 岸本一徳 副委員長 不当請求と不正請求の違いはなんですか。
- 国民健康保険課長 市が請求する債権の内訳として、不当請求と不正請求、加算金の3種類あります。不正請求とは、実際に行った保険診療に架空の保険診療額を加算し、請求するものです。不当請求は、算定要件を満たしていないものを請求していることです。加算金は、国民健康保険法第65条第3項に基づき、返還させる額に100分の40を乗じて得た額を請求するものである。
- 岸本一徳 副委員長 発覚から訴えの経緯についてはどうか。
- 国民健康保険課長 いきさつですが、5月に九州厚生局と県の合同監査の中で発覚をし、同じクリニックの不正事案が6市町にまたがっていたこともあり、さらに損害額が一番大きかった那覇市が中心となり、協議のもと6市町で取り組んで行く。
- 岸本一徳 副委員長 過去に同様な事例はあるのか。
- 健康推進部次長 過去にも同様な事例はありますが、監査による返還命令により返還に応じているため、裁判まで至っていない事例はあります。
- 岸本一徳 副委員長 裁判に至らないが不正請求等の事例について資料をいただきたい。また、事前に防ぐ対策はできないのか。
- 健康推進部次長 資料は提供してまいりたい。市としては、診療報酬明細を見て、整合性を確認するだけしか対応できず、今回の件みたいな場合、市での対策は困難であると考えている。
- 国民健康保険課長 県の合同監査について内部告発で発覚した事件のため、不正を摘発できる状況は難しいと思います。
- 島勝政 委員 合同監査でどのように発覚したのか。
- 国民健康保険課長 事務員の一人が自首をし、警察を通して発覚したと聞いております。
- 島勝政 委員 債権が回収できない場合はどうなるのか。
- 国民健康保険課長 裁判がこれからのため、資産の差し押さえや債権回収については経過を見守っていきたい。
- 玉城健一郎 委員 2カ所のクリニックの関係性はなにか。
- 国民健康保険課長 2カ所のクリニックのうち、1カ所は本市が訴える医療法人で、もう1カ所は個人のクリニックで本市に対して不正請求はありませんでした。施設長が実質両方のクリニックを経営、運営しているとのことでした。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前 11 時 05 分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前 11 時 15 分）

---

### 【議題】

議案第55号 平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

#### ～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 補正予算書の11ページ、歳入欠かん補填収入7億5,556万1,000円について、どのように赤字を解消する予定なのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 歳入欠かん補填収入は、被保険者の保険税と公金で賄うことが困難なため用いるのだが、財政的に厳しい状況であり、医療費抑制を行うほか、現在県の広域化に向け、調整が進んでいることもあり、標準税率の決定を受けて、税率改正や一般会計からのさらなる繰り入れも含め、財政健全化に取り組んでまいりたい。
- 玉城健一郎 委員 前期高齢者交付金に関する沖縄独自の問題についてお聞きしたい。
- 国民健康保険課長 先の大戦の影響で沖縄県は他県と比較しても前期高齢者の人数が少ないため、交付金の支給割合が低い状況にある。そのため、国保連合会等6者で国に対し、要請を行っている。
- 国は、昨年度より財政悪化が著しい沖縄県の市町村に対し、未就学児童が多い沖縄の特殊事情を鑑みた交付額の増額として特別調整交付金に上積みし、本市は6,000万円ほど交付を受けているが毎年約7,000万円の赤字解消策にはなっていない。今後、沖縄県の特殊事情を鑑みた支援があるのかどうかは不明である。
- 玉城健一郎 委員 平成27年度から低所得者対策として1,700億円の保険者支援制度のうち、本市への影響額はいくらか。
- 国民健康保険課長 平成27年度は、保険基盤安定繰入金として市へ約1億2,000万円交付を受けている。
- 玉城健一郎 委員 保険税の財政見直し時期に来ていると思うが、どのようにお考えか。
- 健康推進部次長 国保財政健全化検討委員会を立ち上げ、財政健全化に向けて検討してまいりたい。
- 玉城健一郎 委員 国民健康保険被保険者にとって保険税の負担は大きいため、低所得者の生活状況等を勘案した上で、税率改正に臨んでいただきたい。
- 岸本一徳 副委員長 歳入の4款療養給付費等交付金、退職者医療制度の廃止に伴う影響について説明をいただきたい。

- **国民健康保険課長** 退職者医療制度は平成20年度に制度が廃止され、現在経過措置として平成31年度に対象者がいなくなるまでの過年度実績による追加交付金である。医療費負担の増や、歳入の減による影響は避けられないと考える。
  - **岸本一徳 副委員長** 前期高齢者交付金の減額理由について伺いたい。
  - **健康推進部次長** 前期高齢者の対象者数はふえているが、予算減額の主な理由は、当初予算を過大に積算し、計上したためである。
- 

- **比嘉憲康 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午後0時00分）

**\*\*\* 午後の会議 \*\*\***

- **比嘉憲康 委員長** 再開いたします。（午後2時00分）  
これより、午後の会議を進めてまいります。
- 

- **岸本一徳 副委員長** 歳入の6款1項2目の県財政調整交付金の増額理由について伺いたい。
- **国民健康保険課長** 県普通財政調整交付金1,085万7,000円の減額理由は、医療費の6%を交付金で補填されるのだが、医療費への支出が減になった影響である。次に、県特別財政調整交付金1,425万円の増額理由は平成27年度収納率が県の基準を超えたためと人件費によるものである。
- **岸本一徳 副委員長** 歳出の8款1項1目の特定健康診査15万4,000円の負担金の事業の説明をいただきたい。
- **健康増進課長** 市町村から国保連合会へ支払う負担金となり、当初予算で平成28年3月31日時点の被保険者数を1万7,800人で計上していたが、実際は1万6,985人のため、被保険者人数の差の減額となる。また、負担金の算出は、単価掛ける被保険者数で算定を行っている。
- **玉城健一郎 委員** 歳出の一般管理費の給与の減額理由について説明をいただきたい。
- **国民健康保険課長** 8月に職員の異動と、今年度育児休暇の職員1名、4月の人事異動による内容となっている。
- **岸本一徳 副委員長** 歳出の6款1項1目介護納付金の減額理由について伺いたい。
- **国民健康保険課長** 当初予算で第2号被保険者数の積算を過大に見込んでいたための減となる。

○岸本一徳 副委員長 歳出の8款2項3目の医療費適正化事業費の増額理由について伺いたい。

○国民健康保険課長 共済費の増は、レセプト点検職員4名分の計上であり、賃金の増は、昨年度より制度改正に伴い、保険者間調整業務が新たに追加され、臨時職員を1名追加したためである。

**【審査結果】**

質疑の段階で継続審査。

---

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後2時30分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後2時42分）

---

**【議題】**

陳情第47号 障害者関連施策について

～参考意見の聴取～

○玉城健一郎 委員 入院時コミュニケーション支援の運用は1日8時間と陳情書の中にあるが、国で決めているのか。

○障がい福祉課長 国の制度上、8時間という限定はございません。市町村独自の判断で対応しています。

○玉城健一郎 委員 実施している6市町村はどこなのか。

○障がい福祉課長 沖縄市、宮古島市、西原町、八重瀬町、今帰仁村、大宜味村の6市町村になります。

○玉城健一郎 委員 6市町村の中での運用はどうなっているのか。

○障がい福祉課長 最大6時間を上限としているのが、2市、トータルで150時間を設定しているところもあり、市町村の中では1日8時間の設定が一番長い設定となります。

○玉城健一郎 委員 障害支援区分はどこからが適用なのか。

○障がい福祉課長 障害支援区分は1から6の6段階に分かれ、数字が大きくなるほど重度となり、必要とされる支援の度合いも高くなります。本市は支援区分4から6を適用対象としている。また、市町村により判断は異なるため、支援区分の適用対象も異なります。

○玉城健一郎 委員 入院時コミュニケーション支援を導入している市町村で1日8時間以上の適用を行っているところはあるのか。

○障がい福祉課長 沖縄市と西原町に聞き取りをした時点では、実例はありませんでした。

○岸本一徳 副委員長 議会に対し、陳情書の提出はあるが、市に対しても要請はあるのか。

- 障がい福祉課長 団体の方から紙面での要請を何度か受けてはいます。また、窓口で口頭による要望もあります。
- 岸本一徳 副委員長 市で対応ができることとできないことについて説明をいただきたい。
- 障がい福祉課長 記の事項の2番入院時コミュニケーション支援の運用については事業として対応はできますが、今年度からの新規事業になるため他市町村の状況を確認して対応について研究してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 3. 困難世帯の把握について、市だけで全体像の把握が可能なのか、体制は整えているのか伺いたい。
- 福祉推進部次長 手帳交付者については把握できるのだが、それ以外については子ども支援員や民生委員の活用を行い、実態把握について調査研究を行っているところであります。
- 屋良千枝美 委員 手帳所持者等の把握等、具体的にどのようにしたら把握はできるのか。
- 障がい福祉課長 障害手帳等の情報は県が所有しているため、リストアップして1件1件訪問するのは個人情報取り扱いを含めて、困難であります。さらに手帳未所持者についても把握ができていないので地域のネットワークを形成し、相談などを行い、介入してまいりたい。
- 屋良千枝美 委員 就労支援についてはどうですか。
- 障がい福祉課長 本人の承諾により、本人または家族が申請を行っている。  
平成25年度から障害者総合支援法がスタートし、年々生活支援事業者がふえ、受け入れ先もふえている。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後3時12分）
  - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後3時20分）
- 

#### 【議題】

陳情第48号 子どもの貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情

#### ～参考意見の聴取～

- 玉城健一郎 委員 S S Wを小学校は全校に配置していますが、中学校はどうでしたか。
- 指導部次長 S S Wは全校に配置をしている。内訳としては、9小学校に各1名、4中学校に各2名また、社会福祉士の資格所有者を起用している。

○**桃原朗 委員** 記の3番目、給食費の無償化または補助の拡大については、本市は他市より進んでいると考えている。また、5番目の高等学校授業料の完全無償化は市から要請するものなのか今後も議論していく必要があると思います。次に、6番目の奨学金の改善に関して、確かに貧困の家庭からしてみれば貧困の格差が学力の格差につながるのではないかとされているので、金銭的なことについて、資金的な手当ができるのかお考えをお聞かせください。現在の制度でも構いませんので説明ください。

○**教育部次長** 記の5番目については県の事業になるため、市では対応できません。

次に、6番目の奨学金制度について、本市は育英会事業を実施しています。貸与型の拡大を平成26年11月から授業料だけではなく、入学準備金まで拡大し、他市に先んじて取り組んでいます。減免については、返還型の免除の規定はありますが、実績はありません。ただし、猶予はあります。免除については対象者が死亡した場合や心身障害など、返還が困難な場合のみに適用をしており、通常は猶予で対応をするなどして奨学金制度の改善を図っております。

○**桃原朗 委員** 公立幼稚園は幼小連携を図れていると思いますが、私立幼稚園の場合、どのように連携を図っているのか。これまでの取り組みや今後についてお聞かせください。

○**指導部次長** これまでの取り組みとして校区内にある保育所と交流を行っている幼稚園も何園かあると聞いているが、徹底して全て行っているわけではありません。小学校に上がる前の教育の確保として、幼保連携、公立幼稚園と私立幼稚園との連携が課題のため、今後取り組んでいきたい。

○**玉城健一郎 委員** 記の1から4、6から8まで、の要望事項について取り組んでいるものや今後取り組む予定があれば教えていただきたい。

○**教育部次長** 5番以外は取り組んでいると考えている。

○**指導部次長** 先ほどありました1番目のSSWを全校へ配置し、福祉推進部と学校現場が一緒にやっている。

2番目の教職員の配置増については、子供達の人数や少人数学級により異なってきます。

3番目の給食費については、市長の公約もあり平成28年度の当初予算に1億3,000万計上をしている。今後小学校の半額助成をさらに割合をふやすのか、中学校まで対象範囲を拡大するのは財政課と調査研究してまいりたい。

4番の就学援助の対象児童へは通知が届くように周知を図っている。

5番は県ですが、平成22年度に国が高等学校の授業料無償化が実施されたが、平成26年4月の制度見直しにより高等学校就学支援金として所得に応じ

た授業料の額になっており、周知を図っていただきたいと県から通知文はありましたので、制度ではなく、周知としての協力は行っていきたい。

6番は教育部で行っており、7番は福祉推進部が、8番は先に述べたとおりになります。

- 岸本一徳 副委員長 子どもの貧困対策はなぜやらないといけないのか。優先順位はどうか。地域・家庭・学校との連携について詳しく教えていただきたい。
- 生活福祉課長 子どもの貧困緊急対策事業は沖縄の子供の貧困率が全国と比較しても高い状況にある。現在、子ども支援員を課に4名配置をし、現状把握や、教育委員会等との連携を図っている。また、子供の居場所づくりを普天間3区自治会と我如古区自治会の2カ所をモデルケースとして実施しており、情報共有や新たな居場所づくりの準備を一緒に行っている。そこでは、食事の提供や学習支援、木工教室なども行っている。居場所づくりの課題として、提供するだけでなく、子供達が置かれた現状を把握し、社会支援を行うことが課題である。参考までに、新城に2カ所民間が運営している居場所があります。
- 岸本一徳 副委員長 民間の居場所づくりが開設されているのはニーズがあるのか。
- 生活福祉課長 子ども支援員を派遣し、状況を把握しながら、課題があれば相談できる環境づくりを行っている。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

- 
- 比嘉憲康 委員長 本日の委員会を散会いたします。御苦労さまでした。

(散会時刻 午後3時55分)

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年9月9日（金） 第3日目

午前10時00分 開議

午後 3時54分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉憲康
委員	島勝政
委員	屋良千枝美
委員	山城康弘

副委員長	岸本一徳
委員	宮城勝子
委員	桃原朗
委員	玉城健一郎

○欠席委員（0名）

○説明員（6名）

福祉推進部次長	真喜志 若子
こども企画課長	新垣 育子
障がい福祉課 自立支援係長	金城 広郁
普天間幼稚園教諭	仲本 りち

指導部次長	桃原 忍子
指導課長	加納 貢
総務課長 管財係長	普久原 朝亮

○議会事務局職員出席者

議事係主事	伊佐 真也
-------	-------

○審査順序

- 陳情第49号 学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情
- 陳情第50号 「30人以下学級」早期完全実現と学習・特別支援員の増員に関する陳情
- 陳情第51号 「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化に関する陳情
- 陳情第52号 「労働安全衛生委員会」の設置を進め、学校労働環境の改善を求める陳情

【採決】

- 議案第55号 平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第59号 平成28年度介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第63号 宜野湾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 新設学校給食センター備品購入事業（単独）【食器・カゴ等】に係る物品の取得について
- 議案第66号 宜野湾市立幼稚園・小中学校給食牛乳保冷庫購入に係る物品の取得について
- 議案第70号 訴えの提起について
- 認定第2号 平成27年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 平成27年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第7号 平成27年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 陳情第6号 幼稚園教育の制度改善について
- 陳情第7号 「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化の早期実現を求める陳情
- 陳情第8号 「義務教育費国庫負担」堅持及び2分の1復元を求める陳情
- 陳情第22号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情
- 陳情第23号 子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める要請
- 陳情第36号 宜野湾市の待機児童解消について
- 陳情第37号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

- 陳情第41号 障害者差別解消法の施行にあたっての要請
- 陳情第47号 障害者関連施策について
- 陳情第48号 子どもの貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情
- 陳情第49号 学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情
- 陳情第50号 「30人以下学級」早期完全実現と学習・特別支援員の増員に関する陳情
- 陳情第51号 「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化に関する陳情
- 陳情第52号 「労働安全衛生委員会」の設置を進め、学校労働環境の改善を求める陳情
- 意見書第20号 子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書
- 意見書第21号 「30人以下学級」早期完全実現と学習・特別支援員の増員等に関する意見書

平成28年9月9日（金）第3日目

- 比嘉憲康 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会の第3日目の会議を開きます。（開議時刻 午前10時00分）  
これより議事に入ります。陳情第49号 学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情を議題といたします。
- 

### 【議題】

陳情第49号 学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情

#### ～参考意見聴取～

- 玉城健一郎 委員 フッ化物洗口とはどういうものか。
- 指導部次長 フッ素を薄めた希釈液をぶくぶくうがいする行為である。
- 岸本一徳 副委員長 薬物を使用する行為は医療行為に当たり、慎重に議論すべきと陳情書にあるが、フッ化物の使用は医療行為に当たるのか。
- 指導部次長 昭和60年に国会答弁において、学校保健安全計画における行為としてあるため、教育委員会として医療行為として捉えてはいない。
- 岸本一徳 副委員長 見解の相違であるということですね。医療行為であるか、そうでないかは裁判になったときにしか決着がつかないかと思うが、国や県が進めているのでそうではないと思う。ただし、市が導入していないのはなぜか。
- 指導部次長 医療行為については、先ほど述べたとおりであるが、導入については強制ではなく、市町村での判断に任されている。フッ化物洗口の虫歯予防の効果については県からも効果があるものと認識はしているが、集団洗口については議論がされていないこともあり、本市での導入は行っていない。
- 桃原朗 委員 過去に事故や健康被害があったのか、また、把握をしているのかお聞きしたい。
- 指導部次長 新潟県では以前より導入をしており、九州では佐賀県、熊本県が導入している。これまでの事故等について、厚労省からの資料等で調べた中では、体への影響については安全性があるとされている。
- 桃原朗 委員 他県ですでに導入されており、事故等が発生していないのであれば、子供の貧困が叫ばれる中、フッ化物洗口を導入してほしいと考えるがどうか。
- 指導部次長 フッ素による虫歯の予防効果については、WHOや厚労省において示されており、適切な方法で使用を行えば、危険性もクリアし、効果的

だと考えている。ただし、学校現場での導入については、時間が厳しい中での対応など議論が必要だと考える。

- 桃原朗 委員** 導入市町村の事例を参照に、学校現場と調査研究をしていただきたい。
- 指導部次長** 学校現場としては、学校側が行うものについては、大丈夫な行為であるとの保護者の認識があり、子宮頸がんワクチンみたいな事例になることに対する不安や懸念があるので、健康課題として議論や調査研究を行っていききたい。
- 屋良千枝美 委員** 導入市町村でフッ化物洗口の際に、学校歯科医などの同席があったのか、把握していればお聞きしたい。
- 指導部次長** 導入市町村へ確認はしていないが、仮に本市で導入を行う場合は、学校医、学校歯科医や学校薬剤師と調整していききたい。
- 比嘉憲康 委員長** 導入を行う場合、市P連にも事前に説明をしてほしい。
- 山城康弘 委員** 近年貧困の格差が広がりつつある中、家庭だけではなく、学校でも子供の歯を守っていくべきだと考える。フッ化物の粉末は劇薬に指定されているが、間違っても試飲しても影響はないと歯科医師に聞いている。また、伊江村では、フッ化物を液体にし、学校現場に持っていく対応をしている。学校現場の教師に責任を負わせるのではなく、最終的には自治体の長が責任を持ち、覚悟を持たないと導入はできないと考える。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。（午前10時32分）
  - 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。（午前10時39分）
- 

### 【議題】

陳情第50号 「30人以下学級」早期完全実現と学習・特別支援員の増員に関する陳情を議題といたします。

#### ～参考意見聴取～

- 玉城健一郎 委員** 今の宜野湾市の現状について伺いたい。
- 指導課長** 国の標準として40名1学級とあるが、都道府県の判断で少人数学級を編成して良いとの通知を受け、県は予算の申請に条件を附している。空き教室があること、レポート提出の2点を申請の条件としているため、市内全学校が恩恵を受けているわけではない。
- 玉城健一郎 委員** 対象の学年を教えてください。
- 指導課長** 小学校1年、2年、3年、4年、中学校1年生である。

- 屋良千枝美 委員** 学校教育現場側から見て、少人数学級の利点はどういうものがあるのか。
- 指導課長** 数字としては表せないのですが、教職員の心因的なメンタルヘルスが多く、多忙化による休職者の増が県レベルで問題になっている。学級がふえることで職員がふえ、学校の係り分担等が少なくなり、多忙化が防げる。さらに、教職員のストレスが減り、子供達一人一人にかける時間がふえ、手厚いケアが可能となる。子供達から見ても、先生が見てくれることで安心感が生まれ、不登校の防止や、学力の向上、自尊心の育成にもつながり、安心して学校生活を送れることが利点として挙げられると考えている。
- 屋良千枝美 委員** 子供達の家庭的な問題があると思うが、気づきに対してはどうか。
- 指導課長** 多忙化を防ぎ、少人数クラスになることで生徒一人一人に目が届く環境にあるため、昨日と同じ服装をしているなどの気づきがふえると思います。
- 屋良千枝美 委員** 国、県、市でさらに少人数学級を推し進めていただきたい。
- 玉城健一郎 委員** 学校の実施状況及び空き教室の現状についての資料をいただきたい。また、下限条件もあるのか伺いたい。
- 指導課長** 資料は提供してまいりたい。学校現場では意識したことがなく、下限条件については資料を探せなかったので引き続き確認してまいりたい。
- 玉城健一郎 委員** 学習支援員と特別支援員について説明いただきたい。
- 指導課長** 学習支援員は、市の予算で嘱託職員の扱いになる。全校に一人ずつ配置をしており、教員の資格所有者が対応しているが、主に算数と数学を教師の指示に従い、学習支援をしている。特別支援員も学習支援員同様市の単費である。報奨金（日当）で雇用していたが、ことしから臨時職員として雇用している。年度当初、全13校に60人配置している。学校側から支援してほしい生徒の人数の報告を受け、配置を行っている。ことしは応募が多かったので補正予算で16名の増を行っている。ところが、勤務時間が6時間と短く、教職員免許は必要ないため、人材確保ができていない。9月1日現在、76名中62名しか確保できていない。
- 岸本一徳 副委員長** 支援を必要とする生徒が年々増加していることに対して抜本的な解決を図るべきだと考える。別の角度から考える必要があると思うが、これについてコメントがあればお願いしたい。次に、義務教育費国庫負担3分の1による事務の配置などの影響はあるのか。
- 指導課長** 特別支援員や学習支援員の配置は学級崩壊を防ぐために配置をしているわけではなく、教職員の多忙化と心因的ストレスの増を軽減するため

に配置をしている。また、教育委員会指導課として、校内研修の充実を図る指導や、助言をしている。

義務教育国庫負担2分の1から3分の1の減の影響については、把握できていないのだが、他市において私費事務を置かないなどもあるので本市の影響について調査してまいりたい。

- 指導次長 追加説明ですが、市の現状として、小学校では17学級、中学校では3学級が標準学級で行うよりも学級をふやして対応している。また、先ほどの25名の下限条件についてですが、例えば長田小学校ですが、1年生は124名いて、今4学級あります。1クラス31人になっている。仮に、1クラスふやし、5クラスにすると1クラス24.8人になってしまうので、1クラスふやしていないのではないかと思います。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前11時12分）  
○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時26分）
- 

### 【議題】

陳情第52号 「労働安全衛生委員会」の設置を進め、学校労働環境の改善を求める陳情

#### ～参考意見聴取～

- 玉城健一郎 委員 市は学校単位で労働安全衛生委員会を設置しているのだけれど、現在の設置状況について伺いたい。
- 指導課長 各小中学校に安全衛生委員会を設置し、安全衛生推進者、常勤職員が50名以上の場合は安全衛生管理者を置いている。また、労働安全衛生委員会については、平成23年1月に宜野湾市立学校職員安全衛生管理規則を制定し、同規則に基づき、同年より配置している。
- 本市は、産業医や保健師、臨床心理士がおり、保健師と臨床心理士が各学校に出向き、メンタルヘルス事業として研修会を全教職員を対象とし、実施している。組織図等もある資料が手元にあるので配布してもよろしいでしょうか。
- 比嘉憲康 委員長 資料を配布してください。
- 玉城健一郎 委員 市内に常勤職員が50人以上の学校はいくつあるのか。
- 指導課長 50人以上の学校が市内に4校ほどあったと記憶しているが、資料が手元にないため、後日報告をさせていただきたい。
- 屋良千枝美 委員 教職員の勤務超過が慢性的な状況があるため、陳情書の

要請2にある管理職へ教職員の勤務状況の管理についてお伺いしたい。

- 指導課長** 人事院勧告の資料からタイムカードの件について資料を探すことができなかったのだが、現状として教職員は残業手当がないが、手当が毎月あるため、タイムカードがないと考えている。また、部活動の顧問を行っている教職員については、残業が90時間以上などになると思うが、それ以外の教職員についてはそこまでの残業はないと現場にいた頃を振り返るとそう思う。
- 屋良千枝美 委員** 従来から続く出勤簿へ押印するのみの出勤状況の管理ではなく、今後タイムカードなどの導入について検討してはいかがか。
- 指導課長** 現在県教育委員会からはタイムカードの導入についての打診がないため、労働時間に関しては、県の裁量が大きいことから市教育委員会としては特段体制整備を行うことを検討してはいない。
- 屋良千枝美 委員** 市で独自に体制を整備することはできないのか。
- 指導課長** 給与等の支払いが県のため、県が行う場合、対応していきたい。
- 玉城健一郎 委員** 陳情書の記の事項の3にある超過勤務記録3年間保存義務の徹底については、そもそも記録をしていないため保存もしていないですよ。また、次の記の4についても超過勤務の実態をふまえとあるが、把握していないため、具体的な対策は講じていないですよ。
- 指導部次長** そのとおりです。
- 玉城健一郎 委員** 次に記の5のストレスチェックについてはいかがですか。
- 指導課長** 全教職員へ実施しております。さきほど、配布した資料1ページの2の一番目の丸に個人向けストレスチェックを全教職員へ行い、さらに高ストレス者に対し、保健師によるメンタルヘルス相談を行っている。
- 玉城健一郎 委員** では、記の5、6を本市は行っているということでしょうか。
- 指導課長** そのとおりです。記の5は実施をしており、6の要因を調査・分析し、具体的な施策を行う上で個人向けストレスチェックとは別に、一枚100円前後の職業性ストレス簡易調査表を全教職員分行い、業者に分析をお願いし、フィードバックするようにしている。
- 玉城健一郎 委員** 実際の効果についてはどうか。
- 指導課長** 宜野湾市教育委員会点検・評価報告の55ページでも事業の成果として、精神性疾患による休職者数が平成25年度11人、平成26年度15人、平成27年度8人、そのうち新規休職者が平成25年度6人から平成27年度は2名に抑えることができたというのは事業成果として報告している。
- 玉城健一郎 委員** 各小中学校の職員数について資料をいただきたい。
- 指導部次長** 平成28年度版の宜野湾市の教育が作成中のため、数字が動く可

能性があるので最新の数字を資料として提出できません。

- 岸本一徳 副委員長 教育委員会として、学校長に対し、何か言いたいことはあるのか。
- 指導部次長 宜野湾市の安全管理体制組織図に基づき、職員の労働環境を責任者である学校長を主にしながら、教育委員会も労働環境を守っていく、改善していくことが務めであると考えている。
- 指導課長 教職員は使命感で働いており、ノー残業デーが浸透しない状況にある。県も教職員が休職すると休職者と補充の臨時職員等への財政的な負担もあるため、この問題について深刻に受け止めており、県の教育事務所が主催となり、市町村担当（指導課長）と小中学校の業務改善の連絡会議を8月29日に第1回目を行うなど協議を進めている。
- 桃原朗 委員 資料の中で各学校に安全衛生推進者を置くが、常時勤務する職員が50人以上の場合は衛生管理者を必ず置いているのか。
- 指導課長 各学校に安全衛生推進者を置き、その中で50人以上の場合は衛生管理者も合わせて報告をしていただいている。平成27年度は普天間中学校と真志喜中学校が選任されています。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長 午前の会議をこれで終わり、午後は2時から再開いたします。その間休憩いたします。（午後0時05分）

### \*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後2時00分）
- 

#### 【議題】

陳情第51号 「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化に関する陳情を議題といたします。

#### ～参考意見聴取～

- 岸本一徳 副委員長 沖縄県で行っている幼小連携は北欧諸国の学校制度（プレスクール）とほぼ同じと陳情書の中に記載があるのだが、説明できれば教えていただきたい。できなければいいです。また、幼稚園就園率が全国一のレベルなのは、幼稚園が小学校と併設の形態が多いからではないのか。
- 指導課長 陳情書にも記載されているが、他県では幼稚園と小学校が併設ではないため。また、共働きの家庭が多く、小学校にも通いやすいという2点

の利点が考えられる。

- 普天間幼稚園教諭 県の応援プランの中には公立幼稚園について戦後米軍の統治時代、小学校に併設された歴史的背景や昭和42年の幼稚園教育推進法制定後に5歳児の就園を目標として、全小学校に設置されたことから就園率が高まったと考えられている。
- 玉城健一郎 委員 幼稚園・就学前教育についてどのような意義があるのか。
- 普天間幼稚園教諭 5歳児が中心になるのだが、集団教育で人間関係を育むことができる。また、年長の後半時期に、小学校1年生に向けた接続期カリキュラムを通し、スタートカリキュラムを小学校の先生が立てる際には情報交換等連携を行うことで環境が変わることで起きる小1プロブレムを防ぐことができると思う。
- 玉城健一郎 委員 幼稚園でも座学を行っているのか。
- 普天間幼稚園教諭 学びたいという意欲を育てる環境づくりが幼稚園教育なので座学は教えてはいない。
- 岸本一徳 副委員長 陳情の記の事項の3と4を全国に広げると予算が膨大となり、対応が困難だと思いませんか。
- 指導課長 思います。また、陳情の3にある義務教育化の制度設計については、幼稚園に必ず通わせなさいということになるので、問題になるのではないかと疑問に思うところである。
- 屋良千枝美 委員 記の5の公立幼稚園の民営化、民間委託についてはどのようにお考えか。
- 指導課長 今のところ、教育委員会としては考えていない。また、記の6にもある子ども園、幼保一元化など国は手厚く行っていくという施策を進めているが、民営化は検討していない。
- 屋良千枝美 委員 現在の幼小連携はどうか。
- 指導課長 小1プロブレム防止としてスタートカリキュラムや上級生が本の読み聞かせを行うなど対応している。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

- 
- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後2時30分）
  - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後3時30分）※会派調整のため

#### 【議題】

議案第63号 宜野湾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 議案第55号 平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第59号 平成28年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第60号 平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

**【討論】**

なし。

**【審査結果】**

上記4件について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

---

**【議題】**

- 議案第65号 新設学校給食センター備品購入事業（単独）【食器・カゴ等】に係る物品の取得について  
議案第66号 宜野湾市立幼稚園・小中学校給食牛乳保冷庫購入に係る物品の取得について  
議案第70号 訴えの提起について

**【討論】**

なし。

**【審査結果】**

上記3件について、全会一致で同意すべきものと決する。

---

**【議題】**

- 陳情第23号 子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める要請  
陳情第36号 宜野湾市の待機児童解消について  
陳情第48号 子どもの貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情  
陳情第50号 「30人以下学級」早期完全実現と学習・特別支援員の増員に関する陳情  
陳情第52号 「労働安全衛生委員会」の設置を進め、学校労働環境の改善を求める陳情

**【討論】**

なし。

**【審査結果】**

上記5件について、全会一致で採択すべきものと決する。

---

**【議題】**

- 子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書（案）  
「30人以下学級」早期完全実現と学習・特別支援員の増員等に関する意見書（案）

## 【審査結果】

上記2件について、意見書（案）のとおり委員会として議長へ提出を行うことに決した。

---

## 【議題】

陳情第49号 学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情

## 【討論】

### 反対討論

○桃原朗 委員 教育委員会より「学校におけるフッ化物水溶液の使用行為は、学校保健法第二条に規定する学校保健安全計画に位置づけられ、学校における保険管理の一環として実施されているものである」との説明がなされており、医療行為ではないと考えている。また、導入市町村においても健康被害の報告がないことから同陳情に対し、反対いたします。

### 賛成討論

なし。

【審査結果】（賛成ゼロ、反対7）※退場なし。

挙手採決の結果、挙手ゼロのため、全会一致で不採択と決した。

---

## 【議題】

陳情第51号 「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化に関する陳情

## 【討論】

### 反対討論

○桃原朗 委員 国に対し、幼稚園の義務教育化の制度設計は、児童福祉法に規定のある保育の目的や選択の自由を奪うことから、同陳情に対し、反対いたします。

### 賛成討論

なし。

【審査結果】（賛成ゼロ、反対7）※退場なし。

挙手採決の結果、挙手ゼロのため、全会一致で不採択と決した。

---

## 【議題】

認定第2号 平成27年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成27年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成27年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認

定について

陳情第22号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情

陳情第37号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

陳情第41号 障害者差別解消法の施行にあたっての要請

陳情第47号 障害者関連施策について

**【閉会中の継続審査申出】**

上記7件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ること  
に決した。

---

○比嘉憲康 委員長 本委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後3時54分)